

0780

4

一三三  
部  
系  
部

昭  
和  
二  
〇  
一  
二  
二  
國  
際  
文  
學  
(  
考  
二  
步  
委  
隊  
)



球七〇二防第三號

戰鬥要報提出件

昭和二十年一月二十四日

球第七〇二部隊長

球第一六一六部隊長殿

昭和二十年一月二十二日空襲ニ於ケル首題ノ件別紙ノ  
通シ送付ス

大正 陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部

陸軍部 陸軍部 陸軍部

一月二十一日 〇二五 南西 海軍省 陸軍部

(陸軍省) 陸軍部 陸軍部 陸軍部

陸軍部 陸軍部 陸軍部

一月二十一日 〇二五 陸軍部 陸軍部

陸軍部 陸軍部 陸軍部

陸軍部 陸軍部 陸軍部

陸軍部 陸軍部 陸軍部

又三陽精林輪道船序山丸ノ御下ヲ實施

セシム

乙一十月二十日ヨリヨ三陽精林ノ受令アリ

〇七〇五號ノ方面ヨリ三陽精林一三三枚

徑入甲江迄ニ至リテ始メヨリ迄地港瀬底迄

為公港迄ヨリ始メニ對シ 一、三陽精林

實施ス

一八三五迄

捕道船ヲ捕獲 迄テ甲江域迄也陣地

其ノ一、<sup>（各所ヨリ）</sup>主務述物ヲ鏡煤製スルノ旨

才<sup>（中）</sup>山南郡ニ於テ（官用紙）ヲ同ク

二、<sup>（各所ヨリ）</sup>身力

鏡煤製物ノ枚及煤油ノ枚 延年二百枚  
鏡煤製物ヨリ 自〇七〇五 至一八三五

三、<sup>（各所ヨリ）</sup>製法

徑入後ノ一枚（抱不四枚）一担トナリ

幸... 船... 急降下

半... 放... 鏡... 行

四... 鏡

爆... 五... 三... 五... 鏡

三... 鏡

一... 鏡... 十... 鏡... 下

二... 鏡... 一... 鏡... 下

三... 鏡... 二... 鏡... 下

四... 鏡... 一... 鏡... 下

五... 鏡... 一... 鏡... 下

二... 鏡

八... 鏡

一... 鏡... 十... 鏡... 下

南... 鏡... 十... 鏡... 下

二... 鏡... 十... 鏡... 下

地... 鏡... 十... 鏡... 下

(10)

昭和二十年一月二十二日

戦闘要報

國頭支隊

至急防空上砲ヲ配備シ復修ノ要

アリ

3. 補給路上ノ輸送船ニ對スル至急修繕

報ノ傳達速ヲ増シテ復修ノ要

案ヲ修リテ又ノ六七隻アリナリ

至急之方対策又思フ所ナリ

戰鬥要報

昭和三年一月二十日  
國頭支隊

一 戰鬥經過、概要

一月二十日一〇時五十分南西諸島全地區丙號戰備(警戒警報)下令=依り敵機動部隊近接空襲虞アルヲ知ル

一月二十日一二時支隊全地區=對空海、監視ヲ嚴ナラシメ一部(甲中隊)戰鬥配備ヲ命スルト共ニ戰用品、分散應敵ニ徹セシム

又夜ヲ徹シテ浜崎ニ於テ豫備糧秣輸送船彦山丸ノ卸下ヲ實施施セシム

二月二十二日〇六四〇空襲警報、発令アリ

〇七〇五與方面ヨリ小型艦載機一三三機侵入伊江  
 島飛行場ヲ始メ渡久地港瀨底島港名護港  
 在泊船舟ニ對シ熾烈ナル銃爆ヲ實施ス  
 爾後一八二五迄波状的ニ十機乃至三十機北方或ハ南  
 方ヨリ未襲南下中ノ輸送船ヲ捕促次テ伊江城  
 附近陣地其他各要所ノ主要建物ヲ銃爆甚  
 ス其ノ間本島中南部ニ砲聲(高射砲)ヲ聞ク  
 二敵ノ兵力  
 艦載戰鬥機及爆轟機延約二百機  
 銃爆惠時間自〇七〇五至一八二五  
 三敵ノ戰法  
 侵入後ハ數機(概テ四機)一組トナリ主トシテ飛行場

船泊ヲ目標ニ急降下(〇〇米程度)放膽ナル銃爆ヲ行フ  
 四敵ノ裝備  
 爆彈 五〇挺 二五〇挺  
 十三耗機閉砲彈  
 五彼我ノ損害  
 〇戰果ナシ  
 之損害(隸下指揮下)  
 一八馬 輕傷 一(將校)  
 二兵器 小銃 二(小破) 拳銃 一(爆碎)  
 三彈藥 小銃彈 二五〇発(爆碎) 拳銃彈 一七発(爆碎)  
 四糧秣 米六七袋外副食粉若干(爆碎)  
 五被服 毛布 八二枚外 若干(爆碎)



六射耗彈彈

(x)建物(倉庫)全壊一、大破一、中破二

ナシ

八所見

ノ攻惠目標及戰法共ニ十月十日、南西諸島空襲

時ニ同シ

ニ渡久地名ノ護港ハ我海上補給路上ノ避難地ニシテ

空襲ニ毎ニ損害ヲ被リツアリ至急防空火砲ヲ設

備シテ護衛ノ要アリ

3.補給路上ノ輸送船ニ對スル空襲警告報ノ傳達方法

ナキ爲徒ニ被害ヲ被リタルモノ六七隻アリテ無線機

備付ノ要アリト認ム

其他海軍監視所等ヨリ速報ノ手段ヲ必要トス